

組織改編に伴う災害対策本部組織等の一部修正について

平成24年4月1日の組織改編に伴い、船橋市地域防災計画の災害対策本部組織等を次のとおり改める。

1. 自然災害など様々な危機に対して情報の一元化を図るとともに、迅速かつ的確に対応する体制を整備するため、危機管理課を新設する。
2. 公文書の一体的な管理など、業務を集約して事務の効率化を図るため、行政管理課総務係と情報政策課を統合し、総務課を新設する。
3. 情報化を推進し、情報システムをさらに効率的に運用するため、企画部電子行政推進課を総務部情報システム課として新設する。
4. 基本計画に沿った施策を着実に遂行するには、政策と予算の一層の連動を図り、迅速に政策を決定・実施する必要があるため、企画部と財政部を統合し、企画財政部を新設する。
5. 政策決定機能の強化を図るため、企画調整課を政策企画課へ名称変更し、新設する。
6. 保育計画課を再編し、保育所の施設整備に関する業務を所管する保育施設整備課を新設する。
7. 地域の防犯対策と交通安全の推進に関する業務を集約し、地域・行政及び警察との連携の強化を図り、より安全で安心な地域社会を実現するため、市民防犯課と道路部交通安全課交通安全係を統合し、市民安全推進課を新設する。

8. 市民主体の活動をサポートするとともに施策の市民への啓発活動を強化するため、市民協働課を企画部から市民生活部に移管する。
9. 公園・緑地に関する施策を総合的に推進するため、みどり推進課とみどり管理課を統合し、公園緑地課を新設する。
10. 総務部総務課の新設に伴い、管理部総務課を管理部教育総務課に名称変更する。

災害対策本部事務分掌

【市長公室】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務		
			副 班 長					
市 長 公 室	市 長 公 室	総務班	防 災 課 長		各課員	1. 本部長の指示、命令の伝達に関する こと。 2. 気象情報、災害情報の把握及び伝達 に関すること。 3. 被害状況のとりまとめ及び県への報 告に関すること。 4. 被害記録に関すること。 5. 本部員会議に関すること。 6. 地区連絡所の開設及び総合調整に関 すること。 7. 自衛隊の派遣撤収要請に関すること。 8. 防災関係機関との連絡調整に関する こと。 9. 応援協力団体との連絡調整に関する こと。 10. 広報班との連絡調整に関すること。 11. 災害対策本部の庶務に関すること 12. 他部・他班の分掌事務に属さないこ と。 13. 災害に対する要望等の取りまとめ及 び民意の把握に関すること。		
			市民の声を聞く課長					
		広 報 班	広 報 課 長				各課員	1. 災害広報（避難勧告等）に関するこ と。 2. 報道機関との連絡に関すること。 3. 災害相談及び連絡に関すること。
		無 線 班	防 災 課 長				指 定 員	1. 県、市防災行政無線による災害情報 の収集及び伝達連絡調整に関するこ と。 2. 総務班、広報班の連絡調整に関する こと。
		秘 書 班	秘 書 課 長		各課員	1. 本部長及び副本部長の秘書に関する こと。 2. 災害視察及び見舞者の接遇に関する こと。		



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
市 公 室	市 長 公 室	総務班	危 機 管 理 課 長		各課員	1. 本部長の指示、命令の伝達に関する こと。 2. 気象情報、災害情報の把握及び伝達 に関すること。 3. 被害状況のとりまとめ及び県への報 告に関すること。 4. 被害記録に関すること。 5. 本部員会議に関すること。 6. 地区連絡所の開設及び総合調整に関 すること。 7. 自衛隊の派遣撤収要請に関すること。 8. 防災関係機関との連絡調整に関する こと。 9. 応援協力団体との連絡調整に関する こと。 10. 広報班との連絡調整に関すること。 11. 災害対策本部の庶務に関すること 12. 他部・他班の分掌事務に属さないこ と。 13. 災害に対する要望等の取りまとめ及 び民意の把握に関すること。
			市民の声を聞く課長			
		広報班	広 報 課 長		各課員	1. 災害広報（避難勧告等）に関するこ と。 2. 報道機関との連絡に関すること。 3. 災害相談及び連絡に関すること。
		無線班	危 機 管 理 課 長		指 定 職 員	1. 県、市防災行政無線による災害情報 の収集及び伝達連絡調整に関するこ と。 2. 総務班、広報班の連絡調整に関する こと。
		秘書班	秘 書 課 長		各課員	1. 本部長及び副本部長の秘書に関する こと。 2. 災害視察及び見舞者の接遇に関する こと。

災害対策本部事務分掌

【総務部】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
総務部	総務部長	人事班	職 員 課 長		各課員	1. 職員（消防、教育委員会を除く）の動員に関する事 2. 職員の非常招集及び解除に関する事 3. 手当に関する事。
			行 政 管 理 課 長			
			情 報 政 策 課 長			



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
総務部	総務部長	人事班	職 員 課 長		各課員	1. 職員（消防、教育委員会を除く）の動員に関する事 2. 職員の非常招集及び解除に関する事 3. 手当に関する事。 4. システムの保全及び復旧に関する事。
			行 政 管 理 課 長			
			総 務 課 長			
			情 報 シ ス テ ム 課 長			

災害対策本部事務分掌

【企画財政部】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
財 政 部	財 政 部 長	財 政 班	財 政 課 長		各課員	1. 災害対策に伴う予算経理に関する事 2. 応急食料救助物資の調達に関する事 3. 庁舎及び庁内施設の保全に関する事 4. 庁内の災害用独立電源の保全に関する こと。 5. 市有財産の被害状況の調査及び取りま とめに関する事。 6. 自動車の管理及び配車に関する事。 7. 自動車の借上げに関する事。
			管 財 課 長			
			契 約 課 長			
企 画 部	企 画 部 長	第3収容班	企 画 調 整 課 長		各課員	1. 避難所の開設及び避難者の収容に関 すること。 2. 避難所の誘導及び連絡に関する事。 3. 避難所との連絡に関する事。 4. 避難所収容記録簿及び物品受払簿の 作成に関する事。 5. 避難所管理に関する事。 6. 所管事務に関する被害状況の把握及び 報告に関する事。
			市 民 協 働 課 長			
			電 子 行 政 推 進 課 長			
			総 合 交 通 計 画 課 長			
			男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー 長			



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
企 画 財 政 部	企 画 財 政 部 長	財 政 班	財 政 課 長		各課員	1. 災害対策に伴う予算経理に関する事。 2. 応急食料救助物資の調達に関する事。 3. 庁舎及び庁内施設の保全に関する事。 4. 庁内の災害用独立電源の保全に関する こと。 5. 市有財産の被害状況の調査及び取りま とめに関する事。 6. 自動車の管理及び配車に関する事。 7. 自動車の借上げに関する事。
			管 財 課 長			
			契 約 課 長			
企 画 財 政 部	企 画 財 政 部 長	第3収容班	政 策 企 画 課 長		各課員	1. 避難所の開設及び避難者の収容に関 すること。 2. 避難所の誘導及び連絡に関する事。 3. 避難所との連絡に関する事。 4. 避難所収容記録簿及び物品受払簿の 作成に関する事。 5. 避難所管理に関する事。 6. 所管事務に関する被害状況の把握及び 報告に関する事。
			男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー 長			

災害対策本部事務分掌

【子育て支援部】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
子育て支援部	子育て支援部長	第2供給班	児 童 家 庭 課 長		各課員	1. 所管施設の避難計画に関する事。 2. 応急給水に関する事。 3. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関する事。
			保 育 計 画 課 長			
			保 育 課 長			
			児 童 育 成 課 長			
			療 育 支 援 課 長			



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
子育て支援部	子育て支援部長	第2供給班	児 童 家 庭 課 長		各課員	1. 所管施設の避難計画に関する事。 2. 応急給水に関する事。 3. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関する事。
			保 育 施 設 整 備 課 長			
			保 育 課 長			
			児 童 育 成 課 長			
			療 育 支 援 課 長			

災害対策本部事務分掌

【市民生活部】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
市 民 生 活 部	市 民 生 活 部 長	第1収容班	戸籍住民課長		各課員	1. 避難所の開設及び避難者の収容に関する事 2. 避難所の誘導及び連絡に関する事 3. 避難所との連絡に関する事 4. 避難所収容記録簿及び物品受払簿の作成に関する事 5. 避難所管理に関する事 6. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関する事 7. 第1収容班において、災害対策本部との連絡調整に関する事項を含む 8. 町会、自治会との連絡及び協力依頼に関する事 9. ボランティアに関する事
			二宮出張所長			
			芝山出張所長			
			高根台出張所長			
			習志野台出張所長			
			豊富出張所長			
			二和出張所長			
			西船橋出張所			
		船橋駅前総合窓口センター所長				
		第2収容班	自治振興課長			
			国民年金課長			
			市民防犯課長			



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
市 民 生 活 部	市 民 生 活 部 長	第1収容班	戸籍住民課長		各課員	1. 避難所の開設及び避難者の収容に関する事 2. 避難所の誘導及び連絡に関する事 3. 避難所との連絡に関する事 4. 避難所収容記録簿及び物品受払簿の作成に関する事 5. 避難所管理に関する事 6. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関する事 7. 第1収容班において、災害対策本部との連絡調整に関する事項を含む 8. 町会、自治会との連絡及び協力依頼に関する事 9. ボランティアに関する事
			二宮出張所長			
			芝山出張所長			
			高根台出張所長			
			習志野台出張所長			
			豊富出張所長			
			二和出張所長			
			西船橋出張所長			
		船橋駅前総合窓口センター所長				
		第2収容班	自治振興課長			
			国民年金課長			
			市民安全推進課長			
			市民協働課長			

災害対策本部事務分掌

【道路部】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
道 路 部 長	道 路 部 長	交 通 安全対策班	交 通 安 全 課 長		各課員	1. 交通安全対策にかかわる連絡調整に関すること。
		第 1 土木班	道 路 管 理 課 長		各課員	1. 道路規制に関すること。 2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること。 3. 水防活動等の救援に関すること。 4. 障害物の除去に関すること。 5. 道路・橋りょうの保全及び復旧に関すること。 6. 水防法に基づく水防活動に関すること。 7. 土木班の総括に関すること。
			道 路 建 設 課 長			
		街 路 課 長				



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
道 路 部 長	道 路 部 長	第 1 土木班	道 路 管 理 課 長		各課員	1. 道路規制に関すること。 2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること。 3. 水防活動等の救援に関すること。 4. 障害物の除去に関すること。 5. 道路・橋りょうの保全及び復旧に関すること。 6. 水防法に基づく水防活動に関すること。 7. 交通安全対策にかかわる連絡調整に関すること。 8. 土木班の総括に関すること。
			道 路 建 設 課 長			
			街 路 課 長			

災害対策本部事務分掌

【都市整備部】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
都 市 整 備 部	都 市 整 備 部 長	都市施設班	都市整備課長		各課員	1. 道路規制に関すること。 2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること。 3. 水防活動等の救援に関すること。 4. 障害物の除去に関すること。 5. 道路・橋りょうの保全及び復旧に関すること。 6. 下水道施設の保全及び応急修理に関すること。 7. 水防法に基づく水防活動に関すること。 8. 街路樹緑地帯等の災害予防、被害調査及び災害の応急対策に関すること。 9. 都市公園、児童遊園等の被害調査及び災害の応急対策に関すること。
			みどり推進課長			
			みどり管理課長			
			飯山満土地区画整理事務所長			



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
都 市 整 備 部	都 市 整 備 部 長	都市施設班	都市整備課長		各課員	1. 道路規制に関すること。 2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること。 3. 水防活動等の救援に関すること。 4. 障害物の除去に関すること。 5. 道路・橋りょうの保全及び復旧に関すること。 6. 下水道施設の保全及び応急修理に関すること。 7. 水防法に基づく水防活動に関すること。 8. 街路樹緑地帯等の災害予防、被害調査及び災害の応急対策に関すること。 9. 都市公園、児童遊園等の被害調査及び災害の応急対策に関すること。
			公園緑地課長			
			飯山満土地区画整理事務所長			

災害対策本部事務分掌

【教育部】

(旧)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
教 育 部	管 理 部 長	第1教育班	総 務 課 長		各課員	1. 教育委員会職員の動員に関する事 2. 所管施設の保全及び応急復旧に関する事 3. 教材・教具等の対策に関する事 4. 所管施設に関する被害状況の把握及び報告に関する事 5. その他所管事務に関する災害応急対策。
			施 設 課 長			
			財 務 課 長			



(新)

部	部長	班	班 長		班員	分 掌 事 務
			副 班 長			
教 育 部	管 理 部 長	第1教育班	教育 総 務 課 長		各課員	1. 教育委員会職員の動員に関する事 2. 所管施設の保全及び応急復旧に関する事 3. 教材・教具等の対策に関する事 4. 所管施設に関する被害状況の把握及び報告に関する事 5. その他所管事務に関する災害応急対策。
			施 設 課 長			
			財 務 課 長			